

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月5日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社コラボス
【英訳名】	Collabos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂木 貴雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目2番1号
【電話番号】	03 5623 3391
【事務連絡者氏名】	取締役 青本 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目2番1号
【電話番号】	03 5623 3391
【事務連絡者氏名】	取締役 青本 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期累計期間	第15期 第3四半期累計期間	第14期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	1,081,300	1,197,556	1,482,085
経常利益 (千円)	161,552	194,227	175,694
四半期(当期)純利益 (千円)	101,854	128,038	107,072
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	145,974	300,925	298,450
発行済株式総数 (株)	549,600	705,500	694,400
純資産額 (千円)	591,695	1,061,257	901,684
総資産額 (千円)	871,031	1,334,320	1,203,176
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	202.32	182.87	201.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	157.12	199.88
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.9	77.5	74.9

回次	第14期 第3四半期会計期間	第15期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	69.87	74.96

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、円安や原油安の影響が後押しとなり企業収益については改善を維持、それを受け、設備投資の状況も一部弱含みの要素を含むものの、緩やかな増加基調にあります。また同様に、雇用所得環境においても、需給改善や所得の増加傾向がみられており、景気は緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、なおも中国をはじめとする新興国・資源国経済の減速の影響により、輸出は力強さを欠く状況が続いており、加えて、在庫調整の動きから生産においても横ばい圏内の動きで推移しており、依然新興国経済の動向に依存する面は強く、先行きは不透明な状況にあります。

当社が属するクラウドサービス市場においては、「クラウドファースト」がより一層浸透しており、システム構築の際にはクラウドが常に念頭に置かれ、高い信頼性や耐障害性を求められるような場面においてもクラウドへの移行が見られるなど、今後も持続的な需要と促進が見込まれており、2019年度の市場規模は約2兆円を超えるとも言われております。

このような環境下、当社はコールセンター向けにクラウドサービスを提供しておりますが、その中でも主力商品である@nyplace（IPネットワークを利用した電話交換機機能をクラウドで提供するインバウンド向けのサービス）を中心に売上高は順調に推移しており、COLLABOS PHONE（インターネット環境を利用したソフトフォンをベースとした電話交換機機能をクラウドで提供するサービス）やCOLLABOS CRM（コールセンター業務に特化したインバウンド向け顧客管理システムをクラウドで提供するサービス）、COLLABOS CRM Outbound Edition（コールセンター業務に特化したアウトバウンド向け顧客管理システムをクラウドで提供するサービス）等のユーザビリティの高い商品もそれぞれ順調に推移した結果、第3四半期累計期間で売上高は1,197,556千円（前年同四半期比10.8%増）となりました。営業利益は194,034千円（同19.9%増）、経常利益は194,227千円（同20.2%増）、四半期純利益は128,038千円（同25.7%増）となりました。

当第3四半期累計期間における売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

売上高

当第3四半期累計期間は、@nyplace関連のコールセンター席数は順調に推移し、649席増加し5,352席となり売上高は927,822千円となりました。COLLABOS PHONEのチャネル数（同時回線接続数）は56チャネル増加し647チャネルとなり売上高は77,957千円となりました。COLLABOS CRMの利用ID数は292ID増加し2,634IDとなり売上高は139,197千円、COLLABOS CRM Outbound Editionの利用ID数は311ID増加し570IDとなり売上高は29,483千円となりました。その他売上高は23,095千円となり、第3四半期累計期間で売上高は1,197,556千円となりました。

売上原価

当第3四半期累計期間の売上原価は、676,072千円（前年同四半期比7.5%増）となりました。主に各サービスそれぞれで回線料、ネットワーク機器等設備の保守費用、ホスティング費用、顧客毎のコールフロー設定等の作業費用、ソフトウェア及びハードウェアの償却費用等が発生し、@nyplace関連で463,012千円、COLLABOS PHONEで99,165千円、COLLABOS CRM（含む、Outbound Edition）で102,124千円となりました。

販売費及び一般管理費

当第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、327,449千円（前年同四半期比12.7%増）となりました。主な内訳は、人件費192,319千円、業務委託費、広告宣伝費、家賃等の人件費以外の経費135,130千円であり、ます。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前年度末に比べて131,143千円増加し、1,334,320千円となりました。主な要因は、新株予約権の発行および利益剰余金の増加に伴う現金及び預金の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、前年度末に比べて28,428千円減少し、273,063千円となりました。主な要因は、リース債務の増加があった一方で、未払法人税等の減少、借入金返済に伴う減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の部は、前年度末に比べて159,572千円増加し、1,061,257千円となりました。主な要因は、利益剰余金が128,038千円増加、新株予約権の発行および行使により新株予約権が26,584千円増加、資本金及び資本剰余金が合計して4,949千円増加したことによるものであります。

(3) 事業及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,998,400
計	1,998,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	705,500	705,500	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	705,500	705,500		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日 (注)	3,100	705,500	691	300,925	691	280,925

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 701,900	7,019	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	702,400	-	-
総株主の議決権	-	7,019	-

(注) 新株予約権の行使により、当第3四半期会計期間末における発行済株式総数は3,100株増加し、705,500株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	644,671	762,103
売掛金	180,540	207,299
前払費用	7,260	9,316
繰延税金資産	6,646	6,646
その他	-	1,836
貸倒引当金	-	186
流動資産合計	839,118	987,014
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,078	4,078
減価償却累計額	3,915	3,945
建物(純額)	163	132
工具、器具及び備品	336,163	339,354
減価償却累計額	285,524	300,036
工具、器具及び備品(純額)	50,639	39,318
リース資産	130,033	174,080
減価償却累計額	37,856	59,988
リース資産(純額)	92,176	114,092
有形固定資産合計	142,979	153,544
無形固定資産		
ソフトウェア	105,895	91,859
ソフトウェア仮勘定	53,319	40,038
その他	414	414
無形固定資産合計	159,630	132,312
投資その他の資産		
差入保証金	25,949	25,949
破産更生債権等	547	121
繰延税金資産	35,499	35,499
貸倒引当金	547	121
投資その他の資産合計	61,448	61,448
固定資産合計	364,058	347,305
資産合計	1,203,176	1,334,320

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,214	63,278
短期借入金	30,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	13,912	2,808
リース債務	26,288	33,406
未払金	19,207	17,332
未払費用	3,393	4,059
未払法人税等	50,429	26,127
未払消費税等	25,781	17,461
前受金	2,081	3,449
賞与引当金	8,000	-
役員賞与引当金	2,000	-
その他	2,109	4,610
流動負債合計	228,418	182,533
固定負債		
リース債務	73,073	90,529
固定負債合計	73,073	90,529
負債合計	301,491	273,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	298,450	300,925
資本剰余金	278,450	280,925
利益剰余金	324,402	452,440
株主資本合計	901,303	1,034,291
新株予約権	381	26,965
純資産合計	901,684	1,061,257
負債純資産合計	1,203,176	1,334,320

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	1,081,300	1,197,556
売上原価	628,749	676,072
売上総利益	452,550	521,483
販売費及び一般管理費	290,678	327,449
営業利益	161,872	194,034
営業外収益		
受取利息	18	81
受取手数料	58	58
受取補償金	439	-
還付加算金	697	-
違約金収入	-	1,920
営業外収益合計	1,213	2,059
営業外費用		
支払利息	1,533	1,865
営業外費用合計	1,533	1,865
経常利益	161,552	194,227
特別損失		
固定資産除却損	119	59
特別損失合計	119	59
税引前四半期純利益	161,433	194,168
法人税等	59,578	66,129
四半期純利益	101,854	128,038

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	104,199千円	93,778千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、クラウドサービス事業を提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	202.32円	182.87円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	101,854	128,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	101,854	128,038
普通株式の期中平均株式数(株)	503,418	700,144
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円	157.12円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	114,749
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	第8回新株予約権1,100個 普通株式 110,000株 第9回新株予約権225個 普通株式 22,500株

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため、記載していません

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

株式会社コラボス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コラボスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コラボスの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。